

Ⅱ. 地 域 福 祉

地域福祉

1. 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法第5条の規定により、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の特別職地方公務員である。それぞれの担当地区内における地域住民の相談を受け、必要に応じて関係機関への橋渡しの役割を担っている。また、児童福祉法第16条により、民生委員は児童委員を兼ねることになっている。

<概要>

民生委員・児童委員現員数 87名（男17名，女70名） 令和6年4月1日現在。定数110名。

第一地区民生児童委員協議会（東部） 23名（定数31名）

第二地区民生児童委員協議会（中部） 35名（定数40名）

第三地区民生児童委員協議会（西部） 29名（定数39名）

(1) 主な活動・行事

- ・活動PRイベント
- ・秋季管外視察研修
- ・在宅介護・地域包括支援センターとの意見交換会
- ・生活福祉課ケースワーカーとの意見交換会
- ・小中学校訪問
- ・関係機関との地区連絡協議会(四者協)
- ・歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、春季管外視察研修は中止となった。

(2) 相談・支援実績

事項		年度	年間取扱件数（%）				
			元(31)	2	3	4	5
内容別	(1) 在宅福祉		87(5.8)	60(5.2)	69(5.0)	63(4.9)	93(7.7)
	(2) 介護保険		45(3.0)	37(3.2)	37(2.7)	49(3.8)	71(5.9)
	(3) 健康・保健医療		57(3.8)	51(4.4)	64(4.6)	59(4.6)	61(5.1)
	(4) 子育て・母子保健		49(3.3)	14(1.2)	20(1.4)	20(1.6)	34(2.8)
	(5) 子どもの地域生活		78(5.2)	33(2.9)	33(2.4)	64(5.0)	65(5.4)
	(6) 子どもの教育・ 学校生活		83(5.5)	28(2.4)	45(3.3)	70(5.5)	74(6.1)
	(7) 生活費		31(2.1)	23(2.0)	11(0.8)	35(2.7)	30(2.5)
	(8) 年金・保険		28(1.9)	1(0.1)	6(0.4)	5(0.4)	11(0.9)
	(9) 仕事		7(0.5)	12(1.0)	11(0.8)	15(1.2)	9(0.7)
	(10) 家族関係		80(5.3)	36(3.1)	62(4.5)	79(6.2)	64(5.3)
	(11) 住居		32(2.1)	25(2.2)	29(2.1)	17(1.3)	17(1.4)
	(12) 生活環境		109(7.3)	51(4.4)	50(3.6)	45(3.5)	62(5.1)
	(13) 日常的な支援		232(15.5)	247(21.5)	258(18.7)	292(22.9)	184(15.3)
	(14) その他		580(38.7)	532(46.3)	688(49.7)	464(36.3)	431(35.7)
合計			1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)	1,277(100)	1,206(100)

事項	年度	年間取扱件数 (%)				
		元(31)	2	3	4	5
分野別	(1) 高齢者に関すること	714(47.7)	623(54.2)	725(52.4)	694(54.3)	637(52.8)
	(2) 障害者に関すること	180(12.0)	99(8.6)	108(7.8)	84(6.6)	62(5.1)
	(3) 子どもに関すること	233(15.5)	91(7.9)	120(8.7)	179(14.0)	240(19.9)
	(4) その他	371(24.8)	337(29.3)	430(31.1)	320(25.1)	267(22.1)
	合計	1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)	1,277(100)	1,206(100)

(3) 事項別部会

武蔵野市民生児童委員協議会では地域福祉向上と在宅福祉活動等の研究及び研修を行うため、各民生委員・児童委員が研究部会に所属しテーマを定め活動している。

部会名	5年度主な活動内容
子育て支援部会（定数21名）	武蔵野市の子育て支援について（講話）、保健センター見学、みどりのこども館見学、0123 はらっぱ見学、次年度の活動について
児童福祉部会（定数22名）	小中学校訪問準備及びまとめ、関係機関による地区連絡協議会（四者協）、武蔵野市子どもの権利条例について（講話）、ヤングケアラーをめぐる状況と課題（講話）
障害福祉部会（定数21名）	心のバリアフリー講座（講話）、次年度の活動について
生活福祉部会（定数20名）	武蔵野市における生活保護の実態について（講話）、生活福祉資金貸付について（講話）、次年度の活動について
高齢福祉部会（定数20名）	ひとり暮らし高齢者の調査について・地域包括ケアシステム（講話）、ナースクケアたんぼぼの家見学、在宅介護・地域包括支援センターの役割・ひとり暮らし世帯における事例研修・緊急事態時の対応を学ぶ（講話）

その他、東京都民生児童委員連合会の事項別部会に参加し、部会活動を推進していくために必要な知識・技術を学び合い、情報交換している。

(4) 主任児童委員部会

主任児童委員制度は、児童に関する問題の複雑・多様化により平成6年に発足した。児童に関する事項を専門的に担当する、担当地区を持たずに包括的に活動するといった特徴を持ち、区域担当の児童委員と協力し合って活動している。

主任児童委員部会（定数6名）	（令和5年度主な活動） 子ども家庭支援センター・教育支援センターとの情報交換、関係機関による地区連絡協議会（四者協）、むさしのクレスコーレ見学、子育て支援ネットワーク実務者連絡会議への出席、ヤングケアラーについて理解を深める（動画視聴による研修）、武蔵野東小学校 e パル見学、桜堤児童館事業推進会議への出席
----------------	---

（地域支援課）

地域福祉

2. 保護司会

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、保護司法に基づき、法務大臣より委嘱された非常勤の国家公務員である。主な職務には、保護観察を受けている人と面接を行うこと、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことがある。

<概要>

保護司現員数 22名（男12名，女10名） 令和6年4月1日現在

(1) 令和5年度の主な活動

7～8月 “社会を明るくする運動” 啓発活動実施

むさしのFM出演

横断幕掲示（吉祥寺駅・武蔵境駅・三鷹駅、市庁舎前）

吉祥寺デジタルビジョンでの啓発活動の放映

地域イベント参加……千川地域夏祭り、境南盆踊り、延命寺薬師縁日、関前花火大会、
桜堤コミセン夏祭り、本宿盆踊り、西部コミセン祭り

日帰り研修……くにたち安立

※予定していた下記活動については、新型コロナウイルス感染症への対応等のため中止した。

6月 管外視察研修

7月 “社会を明るくする運動” 駅頭PR……吉祥寺駅・武蔵境駅

3月 更生保護活動……桜まつりにて刑務所作業製品販売PR

(2) 青少年問題相談所開設

奇数月に1回、午前10時から午後4時まで市役所会議室にて開設。令和5年度は6回開催

（地域支援課）

3. 社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。毎年7月は、法務省主唱による社会を明るくする運動強調月間となっている。市では、昭和50年から推進委員会を組織して、この運動に参画し、駅頭PR活動、地域イベントに参加し、運動の趣旨を広めている。

(1) 駅頭PR活動

吉祥寺駅及び武蔵境駅において、啓発活動を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
開催日	7月6日(土)	-	-	-	-
参加者数(人)	55	-	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2～5年度は中止とした。

(2) 地域イベント等への参加

市内各地域の夏まつり等において、啓発活動を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
参加イベント数(件)	8	-	-	2	7
参加者数(人)	98	-	-	13	45

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2～3年度は実施しなかった。

(地域支援課)

4. 武蔵野市赤十字奉仕団

武蔵野市赤十字奉仕団は、赤十字の人道博愛の精神をもとに、赤十字の使命とする人道的な活動を実践しようとする市民が集まり結成された。利益を求めない奉仕的救護組織で、下記のような活動を行っている。

- ・設立 昭和24年7月11日
- ・団員数 501名(13分団) (令和6年4月1日現在)

(1) 主な活動

災害救護活動	武蔵野市総合防災訓練の協力団体として、被災者に対する炊き出し訓練等に参加し、緊急災害時に備えている。また、日本赤十字社の指導のもと、救急法や災害救護の学習と実技訓練等を主体とした教育的災害訓練を行い、技術と資質の向上を図っている。日本赤十字社の実施する被災地への義援金等の募集にも協力している。
地域福祉活動	福祉関係行事の協力者として「敬老福祉の集い」等の行事へ参加・協力をしている。また、武蔵野市民社会福祉協議会の事業にも参画している他、共同募金事業に協力している。
献血推進活動	献血ルームタキオンや市役所庁内献血において、献血の呼び掛けや献血時の案内を行っている。
福祉施設の活動	赤十字子供の家などの繕い物をしている。また、武蔵野赤十字保育園でボランティア活動を行っている。

(2) 日本赤十字会員増強運動(会費募集)

毎年5月は赤十字運動月間で、主にこの期間中、日本赤十字奉仕団の各戸訪問等による会費(赤十字活動資金)の募集が行われる。集まった会費は、医療・災害救護・国際救援など赤十字事業活動資金に充当される。

(新型コロナウイルス感染症への対応のため実施時期を変更し、令和2年度は10月、令和3年度は10月から11月に各戸訪問を行った。)

年度	元(31)	2	3	4	5
募集件数(件)	8,526	5,408	5,463	5,640	5,265
募集額(円)	6,383,713	4,553,715	5,675,706	4,644,219	4,431,655

(3) コロナ禍における活動(事務職用マスクと医療現場用ビニールエプロンの製作)

令和2年度に、日本赤十字社東京都支部からの依頼により、武蔵野赤十字病院へ事務職用マスク、大森赤十字病院へ医療現場用ビニールエプロンの製作を行った。(資材の提供、製作物の回収等は東京都支部が実施)

(地域支援課)

地域福祉

5. 共同募金

共同募金は、主に全国の福祉施設の運営助成費として使われ、市内の福祉施設にも還元されている。毎年10月に赤い羽根共同募金運動がおこなわれ、本市では平成30年度まで武蔵野市赤十字奉仕団が戸別募金を実施していたが、集合住宅の増加や住宅のセキュリティ強化、募金に対する市民意識の変化などを背景に、戸別訪問活動が難しくなってきたことから、「武蔵野市共同募金事業あり方検討会」の検討結果に基づき、戸別募金を見直した。

令和元年度より共同募金事業に対して何らかのかたちで協力していただく施設・団体を構成員とした地区協力を発足して募金の手法等を検討し、主に市内各所に募金箱を設置して寄付を募る方法により実施している。

項目 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
募金額(円)	984,736	801,838	818,970	640,722	670,699

(地域支援課)

6. シニア支え合いポイント制度

65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対してポイントを付与し(※1)、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する(平成28年10月から制度開始)。(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。

(1) 事業実績

年度	元(31)	2	3	4	5(※2)
延利用者数(人)	4,471	982	1,209	2,070	4,106
付与ポイント数	8,197	1,753	2,153	3,952	7,298
交換申請人数(人)	177	126	116	135	166
交換ポイント数	5,760	1,660	1,690	2,820	4,820
協力施設・団体数(団体)	30	31	32	32	33

※1 おおむね1時間当たりの活動に対して1ポイント付与。

※2 令和6年5月31日時点

(2) 説明会

説明会へ参加し登録申請をすると、シニア支え合いサポーターとして登録される。

説明会実施状況

年度	元(31)	2	3	4	5
実施回数(回)	11	7	7	10	11
参加者数(人)	91	27	22	28	79
制度登録者数(人)	72	26(※)	16	22(※)	73

※前年度の説明会に参加した1名が登録した分を含む

(3) ポイント交換受付状況

令和5年度の活動で付与されたポイントの交換受付状況。市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能。なお、10ポイント未満のポイントに関しては、来年度への繰り越しとなる(交換なし)。

交換内容	交換件数（件）	交換ポイント数
市民社協への寄付	46	940
市内産野菜等引換券	14	550
人間ドッグ利用助成券	2	80
図書カード	32	880
QUO カード	72	2,370
こども商品券	0	0
交換なし（ポイントの繰り越しのみ）	39	-
合計	205（※）	4,820

※市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能なため、交換件数の合計は、交換申請人数以上となっている。

(4) 協力施設・団体一覧

(令和6年3月31日現在：33施設・団体)

高齢者福祉施設			
さくらえん	あんず苑	ケアコート武蔵野	親の家
ハウスグリーンパーク	北町高齢者センター	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシングホーム
武蔵野館	テンミリオンハウス月見路	テンミリオンハウスきんもくせい	テンミリオンハウスくるみの木
桜堤ケアハウス	光風荘	とらいふ武蔵野	ぐっどういる境南
ベストライフ吉祥寺	コートローレル	ホスピタルメント武蔵野	ナースケアたんぼぼの家
シルバーシティ武蔵境	マザアスホームだんらん武蔵境	稲垣薬局コトニア吉祥寺	稲垣薬局デイサービス吉祥寺
ゆとりえ	デイサービスまんてん吉祥寺	デイサービスまんてん緑町	アビリティーズデイサービス萌気園

地域社協		
吉西福祉の会	西久保福祉の会	境南地域社協
関前福祉の会	千川地域福祉の会	

(地域支援課)

7. 災害救援金品支給（災害・ガス爆発）

日本赤十字社東京都支部より、赤十字奉仕団を通じて、罹災者に毛布、日用品セットを支給する。

・支給基準

全・半焼以上：毛布（世帯員1名につき1枚）、日用品セット（1世帯あたり1個）、バスタオル（世帯員1名につき1枚）

年度	30	元(31)	2	3	4	5
支給世帯数	0	0	0	0	0	0

(防災課)

地域福祉

8. 災害見舞金支給（災害・ガス爆発）（昭和51年4月より実施）

全・半焼、水損、床上浸水……（ ）内単身世帯数再掲 死亡……（ ）内世帯主以外再掲

・支給対象者

（災害見舞金）市の区域内で発生した災害により被災した世帯主等に支給

（死亡弔慰金）市の区域内で発生した災害により市民が死亡した場合、その遺族に対して支給
ただし、災害……火災およびガスの爆発による被害

市民……災害により被害を受けた当時、本市の区域内に住所を有した者

遺族……①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母

・支給額

（災害見舞金）（死亡弔慰金）

世帯主：100,000円 世帯主以外の者：50,000円

種別 \ 年度	30	元(31)	2	3	4	5
支給対象災害発生件数	3	1	3	3	3	7
全焼全壊(世帯数)	3(1)	0	3(0)	4(2)	5(4)	1(0)
半焼半壊(世帯数)	1(0)	1(0)	2(1)	0	2(2)	4(2)
火災による水損(世帯数)	2(1)	0	0	2(2)	3(3)	1(0)
床上浸水(世帯数)	0	0	0	0	0	3(1)
死亡(人数)	1(1)	1(0)	1(0)	1(0)	0	0
支給金(円)	160,000	120,000	220,000	200,000	125,000	150,000

	単身世帯	複数世帯
全焼または全壊	15,000円	30,000円
半焼または半壊	10,000円	20,000円
火災による水損	5,000円	10,000円
床上浸水	10,000円	20,000円

——武蔵野市災害見舞金等支給条例——

——武蔵野市災害見舞金等支給条例施行規則——

(防災課)

9. 戦没者遺族及び旧軍人、軍属の援護

(1) 戦没者等の妻に対する特別給付金

公務上又は勤務に関連した傷病により死亡した者の妻で、各基準日において遺族年金や公務扶助料等を受ける権利を有する者に支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
元(31)	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	3	3	2

※第三十回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
 ——戦没者等の妻に対する特別給付金支給法——

(2)戦傷病者等の妻に対する特別給付金

公務上又は勤務に関連した傷病以外の事由により死亡している場合、その妻に対して支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
元(31)	1	1	1
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	0	0	0

※第二十八回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は平成28年4月15日から平成31年4月15日まで。
 ※第十三回特別給付金国庫債券「よ」号の請求期間は平成28年10月1日から令和元年9月30日まで。
 ※第二十九回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
 ——戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法——

(3)戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、先順位の方1名に支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
元(31)	0	0	1
2	208	69	39
3	59	201	179
4	27	15	42
5	1	15	18

※第十一回特別弔慰金(額面25万円、5年償還)の請求期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。
 ——戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法——

(地域支援課)

地域福祉

10. 市民葬儀

武蔵野市民が葬儀を行う場合に、標準的な葬儀を低廉な価格で厳粛かつ鄭重に行われることにより、市民の経費を軽減することを目的として、市内4店の葬儀社（㈱武蔵野葬儀社、㈱ヨシノ、㈱愛香、(有)ナガノ葬祭）の協力により次の内容にて市民に提供している。

内容（消費税別、なお火葬料は非課税）

葬祭	金襴5段飾	金襴3段飾	白布3段
	203,000円	123,000円	92,500円
霊きゅう車	指定車		普通車
	10 km 30,250円		10 km 14,160円
	20 km 35,750円		20 km 17,760円
	30 km 41,250円		30 km 21,360円
火葬料金	7歳以上		7歳未満
	火葬料 59,600円 容器代 10,900円		火葬料 34,500円 容器代 4,800円

※令和4年4月1日から火葬料を変更

利用件数

年度	元(31)	2	3	4	5
件数	11	2	31	27	26

——武蔵野市市民葬儀実施要綱——

(地域支援課)

11. 福祉のまちづくり

(1) 武蔵野市福祉環境整備指導要綱

高齢者・障害者等を含めたすべての市民が、安全かつ快適に施設を利用できるようにするため、東京都福祉のまちづくり条例に定める特定施設に該当しない共同住宅（2,000m²以下）や小規模施設などの施設について整備すべき項目を定め、事業主に対し必要な指導を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。（昭和59年5月1日から実施。最終改正平成21年10月1日）

(2) 東京都福祉のまちづくり条例執行委任に基づく事務委任

高齢者・障害者等が円滑に利用できる都市環境整備を進めるため、不特定かつ多数の者が利用する部分を有する施設の設備主に整備基準への適合遵守義務を課し、一定以上の規模及び種類の建築物、道路公園、公共交通施設、路外駐車場などを整備する場合は、建築主に対し、着工前に届出の提出を求め、施設が整備基準に適合している場合は、適合証の交付を行う。（平成7年3月16日条例公布。平成8年9月15日から実施。最終改正平成21年10月1日）

特定施設の届出実績（暦年、単位：件）

区分 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
整備基準適合証の交付	-	-	-	-	-
特定施設整備届け出の受理	15	18	23	18	19
届け出を行わずに着工した者への勧告	-	-	-	-	-
勧告に従わなかった場合の公表	-	-	-	-	-

——東京都福祉のまちづくり条例——

(地域支援課)

12. 行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務

住所（居所）及び氏名の両方又はいずれかが不詳の死亡人で、葬祭を執行する者がいない又は判明しない者（行旅死亡人法）並びに住所（居所）及び氏名が判明しているが、葬祭を執行する者がいない者（墓地埋葬法）について、市が埋火葬に関する手続き等を行う。

(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
行旅死亡人法	0	0	0	0	0
墓地埋葬法	7(5)	13(9)	11(9)	19(19)	13(11)

※（ ）内は内数で、埋火葬費用を遺留金で賄えず市が負担した件数。

——行旅病人及行旅死亡人取扱法——

——墓地、埋葬等に関する法律——

(生活福祉課)

13. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）

市民社協は、市民の方々や福祉団体、関係機関等による地域福祉活動を支援し、協働しながら、行政では手の届きにくいきめ細やかな援助を行っている。また、広報紙の発行等により、地域福祉活動の普及・啓発を図っている。

市民社会福祉協議会会員数

(各年度末現在、単位：件)

区分 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
個人会員（1口1,000円以上）	1,855	1,930	1,843	1,746	1,640
団体会員（1口5,000円以上）	109	117	111	107	105
特別賛助会員（1口10,000円以上）	78	77	78	70	72

※上記会費会員の他多数の活動会員の協力を得ている。

(1) 地域福祉事業

① 地域福祉活動推進協議会（地域社協）活動の推進

地域の人々のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助けあい支えあいの体制づくりを目指して設置された「地域社協」を支援している。地域社協は、市内を13地区に分け活動している。

地域福祉

地域社協への活動費助成

年度	元(31)	2	3	4	5
助成金額(円)	4,672,577	4,940,000	3,460,000	3,129,536	3,231,310

——武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉活動推進協議会活動費交付規程——

②新型コロナウイルス感染症への対応のため実施した事業

ア 地域団体による市民社協 Facebook でのメッセージリレーの実施

外出自粛等が続き従来の地域活動に取り組むことが難しい状況下において、地域住民に向けてのつながり続けるためのメッセージを各団体によるリレー方式で発信した。

- ・実施団体：地域社協（13団体）、身近な地域の居場所づくり助成金交付団体（9団体）
- ・実施期間：令和2年5月13日～6月18日

イ 地域活動再開に関する動画等の作成

コロナ禍の地域活動の事例を紹介した動画（ナレーション付きスライド）を作成し、公開した。

- ・動画「コロナ禍の地域活動ってどうしてる？ ～ヒントとなる16の事例紹介～」
 - ① 三密対策編 ② 今しかできないこと編 ③ 新しいことにチャレンジ編
- ・再生回数（令和6年3月31日時点）：①434回 ②258回 ③267回
- ・公開日：令和3年8月16日

(2) 児童福祉事業

① 高校生教材費助成

低所得世帯及び養護施設の高校生に対し、月額2,500円を助成する。

※28年度より申請額が予算額を超過した場合は、支給額を減額調整。

※規定改正に伴い、令和4年度より年額分を一括して支給。

年度 区分	元(31)	2	3	4	5
延件数(人)	222	152	166	92	88
金額(円)	2,126,400	2,280,000	2,158,000	2,392,000	2,640,000

——武蔵野市民社会福祉協議会高等学校生徒に対する教材代助成に関する規程——

② むさしのジャンボリー参加費支給

生活保護受給世帯及び低所得世帯の児童で、むさしのジャンボリーに参加する小学生に1人2,500円を支給する。令和4年度は、「むさしのジャンボリー再開準備事業」に参加する小学生に支給することとした。

年度 区分	元(31)	2	3	4	5
件数(人)	17	-	-	0	9
金額(円)	42,500	0	0	0	24,300

——武蔵野市民社会福祉協議会むさしのジャンボリー参加費助成に関する規程——

③児童養護施設との交流

※令和4年度より事業廃止

(3)障害者福祉事業

①ドライブレクリエーション

- ・対象 市内在住で、障害者手帳を持つ車いす利用者、家族及びボランティア
(26年度以降はNPO法人ミューを利用する精神障害者、及びボランティア)
- ・内容 タクシーを利用しての日帰り旅行（東京都個人タクシー協同組合武三支部の協力による）

年度 区分	元(31)	2	3	4	5
実施日	10月28日	中止	10月20日	11月7日	11月6日
行先	森の中水族館 忍野八海		オンライン 交流会	ムーミンバ レーパーク	河口湖周辺
参加人数	障害者 20名 その他 34名		障害者 5名 その他 12名	障害者17名、 その他 35名	障害者20名、 その他 38名

(4)更生援護事業

①歳末見舞金支給

所得の少ない世帯やひとり親世帯、生活保護廃止後1年以内の世帯で低所得と認められる世帯に対し、1世帯あたり10,000円を支給。

②交通遺児家庭援護費支給

生計中心者が交通事故により死亡又は後遺障害のため生活困難となった世帯の18歳以下の児童に対し、1か月1人3,500円を半期ごとに支給。

※令和3年度より事業廃止

③小学校入学祝金支給

低所得世帯の小学校新入学児童を対象とし、1人20,000円を支給。

年度 区分		元(31)	2	3	4	5
歳末見舞金支給	世帯数	50	42	44	29	22
	金額	500,000	420,000	440,000	290,000	220,000
交通遺児家庭 援護費支給	世帯数	0	0			
	児童数	0	0			
	金額	0	0			
小学校入学 祝金支給	児童数	5	11	7	18	11
	金額	100,000	220,000	140,000	360,000	220,000

——武蔵野市民社会福祉協議会見舞金支給規程——

——武蔵野市民社会福祉協議会交通遺児家庭に対する援護費支給規程——

地域福祉

(5) 助成事業

① 地域福祉活動助成

市内を主たる活動の範囲とし、ボランティア・市民活動及び福祉事業に対して事業費の助成を行うことにより、市民の主体的な参加による「福祉のまちづくり」を促進し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(令和2年度より事業名を『ボランティア・地域福祉活動助成』から変更)

年度	元(31)	2	3	4	5
件数(団体数)	26	15	10	10	6
合計金額(円)	2,705,758	789,460	373,103	427,622	338,240

令和5年度助成内容 (※支出額が予定より少なかった団体は全額返金となった)

団体名	助成金額(円)	団体名	助成金額(円)
はらっぱ塾(はらっぱ塾・レインボー改め)	100,000	フードバンクむさしの	100,000
KT 吉祥寺サードプレイス	62,479	むさしの・こどもエコフォーラム	36,761
吉祥寺南町わんぱく相撲委員会	0	手話サークルむさしの(夜)	39,000
			合計6団体

—社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉活動助成規程—

② 障がい者団体活動助成(令和3年度より実施)

障がいや病気等の当事者や家族などで構成される団体で当事者同士の交流、市民啓発が必要と思われる活動への助成について、書類審査により交付を決定した。

年度	3	4	5
件数(団体数)	4	5	8
合計金額(円)	300,000	484,000	757,154

令和5年度助成内容

団体名	助成金額（円）
つばさ音楽クラブ	150,000
サークルジャンプ・モモの会	150,000
武蔵野市障害者福祉協会	61,300
ひまわり友の会	5,500
武蔵野市肢体不自由児者父母の会	34,706
武蔵野市視覚障害者福祉協会	143,648
武蔵野市聴覚障害者協会	62,000
第二金曜会	150,000
合計 8 団体	

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会障害者団体活動助成規程——

③身近な地域の居場所づくり助成・支援事業

地域住民が気軽に集まり、つながるきっかけとなる居場所づくりを推進するため、地域専任担当職員（市民社協職員）による立ち上げ・運営支援や活動費の助成を行う。

令和5年度助成内容

居場所の名称	団体名	助成額
はッピーサロン	はッピーサロン運営委員会	49,800
きりん塾	きりん塾	73,500
松の家	松の家の会	8,855
sun	武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会	20,000
西久保ひだまり	西久保ひだまりの会	27,500
やまぶきの会	やまぶきの会	75,120
オレンジカフェ	オレンジカフェグループ	37,975
おもてなしサロン	おもてなしサロン	45,000
合計 8 団体		337,750 円

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会身近な地域の居場所づくり助成事業実施規程——

地域福祉

(6) 貸付事業

① 生活資金貸付

不測の事態により緊急に生活資金が必要な場合に150,000円を限度に無利子で貸し付ける。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数	0	0	0	0	0
金額(円)	0	0	0	0	0

——武蔵野市民社会福祉協議会生活資金貸付規程——

② 入学資金貸付

低所得のため、高校、大学および専修・専門学校等の入学資金に困っている世帯に無利子で貸し付ける。

(単位：千円)

年度 区分		元(31)		2		3		4		5	
		私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立
専修 高校	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門 短大	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1人あたり貸付限度額(令和5年度)

(単位：円)

区分	高等学校 専修学校(高等課程)	短期大学・高等専門学校 専修学校(専門課程)等	大学
限度額	300,000円	400,000円	500,000円

——武蔵野市民社会福祉協議会入学資金貸付規程——

③ 生活福祉資金貸付状況

他の資金からの借入が困難な所得の少ない世帯や障害者世帯及び高齢者世帯に、低利または無利子で資金を貸付けることによって、世帯の経済的自立をはかることを目的とした制度で、借入時や償還時において、民生委員・児童委員の援助指導を受けられる場合があることが特徴となっている。

(単位：千円)

資金別	年度	元(31)		2		3		4		5		
		件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	
福祉資金	福祉費	生業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		技能習得費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		転宅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		障害者等福祉用具購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		障害者自動車購入費	0	0	0	0	1	2,052	0	0	0	0
		住宅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		医療費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		災害援護費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	35	0	0	1	29	0	0	0	0
	教育支援資金	新規	15	14,181	16	17,129	12	16,954	14	20,883	10	13,073
		継続	61	26,676	55	26,157	33	14,175	23	10,365	14	5,226
合計		78	40,892	71	43,286	47	33,210	37	31,248	24	18,299	

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

④総合支援資金貸付状況

失業等により生計の維持が困難になった世帯に対し、再就職までの間の生活費を貸し付けることにより、低所得世帯の自立を支援することを目的とした制度である。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(円)	0	0	0	0	0

※毎月1回以上の面接による就職活動状況確認の上、分割貸付

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

地域福祉

⑤緊急小口資金貸付状況

低所得世帯で、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯に、100,000円までの生活費を貸し付ける制度である。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数(件)	0	0	0	0	0
金額(円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

⑥不動産担保型生活資金貸付状況

現在居住している自己所有の不動産に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度である。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(千円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度要綱——

⑦要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付状況

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度である。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(千円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度要綱——

⑧臨時特例つなぎ資金貸付状況

離職により住居を喪失した者を対象に、公的給付、貸付等を受けるまでの生活費の貸付を行う。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会臨時特例つなぎ資金貸付制度要綱——

⑨新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付状況

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、一時的または継続的に減収した世帯を対象として生活費の貸付を行う。(令和4年9月末に申請受付終了)

年度	2				3				4	
	小口	総合	総合(延長貸付)	総合(再貸付)	小口	総合	総合(延長貸付)	総合(再貸付)	小口	総合
貸付件数(件)	1,124	704	337	293	356	332	118	264	77	66

(7)低所得者・離職者対策事業（市からの受託事業）

学習塾代・受験料の貸付、広報媒体による周知を通して生活に困窮する低所得者・離職者に対し、安定・自立した生活を促すことを目的とした支援を行う。

①受験生チャレンジ支援貸付事業

要件に該当する世帯の世帯主（生計中心者）に養育される子ども（中学3年、高校3年等）の学習塾等受講料及び受験料の貸付を行う。

年度	元(31)		2		3	
項目	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料
貸付件数 (件)	41	45	43	46	30	28
貸付決定 金額(円)	8,016,000	2,148,800	7,909,000	2,016,200	5,361,600	1,196,500
年度	4		5			
項目	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料		
貸付件数 (件)	49	50	37	35		
貸付決定 金額(円)	8,996,300	2,318,800	6,760,400	1,525,900		

②低所得・離職者対象事業の広報・普及啓発活動

市民社協で実施する関係制度の概要を説明した両面カラー広報紙を作成し、市内に全戸配布する。

年度	元(31)	2	3	4	5
印刷部数	58,000部	58,000部	58,000部	58,000部	58,000部
配布期間	11/1～11/30	11/1～11/30	11/1～11/30	11/18～12/18	10/20～10/26

(8)歳末たすけあい・地域福祉活動募金

共同募金事業の一環として、毎年12月に募金活動を行う。令和元年度より戸別募金を中心とした募金活動から、募金箱及び街頭募金などを中心とした募金活動に変更して実施した。募金は、低所得世帯歳末見舞金支給のほか、障がい団体・地域福祉活動団体への助成金、地域福祉活動推進協議会活動費などに充てられている。

年度	元(31)	2	3	4	5
募金額(円)	2,475,696	3,583,773	2,890,871	2,481,873	1,846,857

地域福祉

(9) 普及・啓発事業

事業名	実施期日等	内容
「市民社協だより ふれあい」発行	4～2月偶数月	市民社協広報紙 印刷部数：31,000部
ホームページによる情報公開	通年	4～3月のアクセス件数 18,638件
フェイスブックによる情報提供	通年	4～3月の投稿数 125件
X(旧Twitter)による情報公開	通年	4～3月の投稿数 414件
七夕のつどい	令和5年 7月2日(日)	入場者：528名(午前361名、午後167名)

(10) 調査・研究事業

事業名	実施期日等	内容
ふれあい福祉学習 委員会	令和5年 6月20日 ～ 令和6年 2月2日 (委員会開催 数7回)	新型コロナウイルス感染症への対応のため、高齢者理解を深めるための講座を開催(認知症サポーター養成講座の提供) ①大野田小学校：3年生 11月2日(対面での座学) ②第四中学校：3年生 12月19日(対面での座学) ※本委員会は、高齢者福祉事業所等に勤務する有志の職員11名で構成している委員会である。令和5年度をもって委員会は解散し、委員会形式での実施は終了となった。

(11) その他の法人運営事業

事業名	実施期日等	内容
チャリティゴルフ 大会	令和5年 10月17日	自主財源確保を目的とした大会開催 参加者 75名、収益 570,000円
東日本大震災被災 地支援事業	令和5年 4月1日 ～ 令和6年 3月31日	【市内避難者支援実施状況】 ◎交流会などで関係のできた方や継続支援が必要な世帯への情報提供・ポスティングを実施。市からの情報提供により避難者登録をしている世帯の訪問を実施。 【他団体への支援・活動協力】 ◎むさしのスマイル 福島からの避難者(幼児の母)と避難者を支援する武蔵野市近隣の母が中心になって活動をしている団体。定期的にも実施している避難者向けサロン「よらんしょサロン」の運営支援を実施した。

(12) ボランティアセンター武蔵野 (略称：VCM)

ボランティアの助けがほしい人、ボランティア活動をしたい人の相談・紹介等と、ボランティア活動の普及や支援、ネットワークづくりを目的とした講座やイベント等の事業を行っている。新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業中止や Zoom セミナーを急遽行う等してオンラインによる実施に変更。

活動会員登録数

(各年度末現在)

種別 \ 年度	30	元(31)	2	3	4	5
個人	389	433	440	423	432	471
団体	86	89	85	86	83	81

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考
1 講座・啓発	ボランティアオリエンテーション	① 6月 17日 ② 6月 23日 ③ 2月 17日	① 1名 ② 2名 ③ 2名	【入門講座】①② 1 から始めるボランティア～ボランティアのこと、一緒に学んで話して活動しよう！～ ・活動するまでの流れや活動する上での注意点などの説明 ・先輩ボランティア (活動会員) の経験談 ・交流会 (意見交換会) 【入門講座】③ 1 から始めるボランティア～ボランティアのこと、一緒に聞いて話して知ろう！～ ・活動するまでの流れや活動する上での注意点などの説明 ・現在募集している活動の案内 ・先輩ボランティア (活動会員) の話 ・交流会 (意見交換会)
	笑いを届ける江戸小唄ボランティア講座	① 6月 15日 ② 6月 24日	① 3名 ② 5名	【ボランティア団体との協働講座】 ・VCMについて ・団体紹介 ・江戸小唄カルタ ・江戸小唄の練習、発表 ・江戸小唄体操
	サンタボランティア大募集！「サンタクロースレクチャー」	11月 23日	4名	【入門講座】 ・サンタになるためのスキルや心の持ち方を学ぶ

地域福祉

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考
2 活動支援・きっかけづくり	お父さんお帰りなさいパーティ	6月11日	70名	パネルディスカッション(体験から学ぶ)、地域活動団体展示
	おとぼサロン (お父さんお帰りなさいパーティ月例会)	毎月第2土曜日 *6・8月を除く	延べ 124名	お父さんお帰りなさいパーティ参加者のフォローアップ事業。主にシニア世代の男女への情報提供・活動紹介・仲間作りを目的としている。
	大学間ボランティアネットワーク	①6月18日 ②11月26日 ③3月24日	①学生78名 ②一般14名 学生25名 ③一般18名 学生48名	亜細亜大学・成蹊大学などの学生中心のネットワークを形成し、連携して活動できるような支援を行う。(2大学3サークルが参加) ①「交流会」 ②「秋のスイーツ作り体験～パティシエになろう～」一般参加者あり ③「みんなでつくろう 春の工作会」一般参加者あり
	ボランティアキャンペーン「ナツボラ」	7月7日～ 8月19日	参加者59名 (中学生21名・高校生25名・大学生11名・一般2名)	「体験プログラム」 受け入れ施設は36施設・団体。 ・オリエンテーション ボランティア体験先を選ぶポイントや活動する上でのマナーについて説明。説明は市民社協会議室と市民会館を使用して実施。申込みはセンターへ来所してもらい受付を実施。 ① 7月7日 9名 ② 7月8日 10名 ③ 7月14日 9名 ④ 7月15日 9名 ⑤ 7月15日 5名 ⑥ 7月22日 4名 ⑦ 7月22日 5名 ⑧ 7月29日 5名 ・交流会 活動先・活動内容、体験した感想を一人ずつ発表。活動会員登録の案内も行った。 8月18日3名、8月19日8名

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考	
2	活動支援・きっかけづくり	ボランティアキャンペーン「ナツボラ」	① 7月29日 8月5日 ② 8月5日 ③ 8月5日 ④ 8月8日 ⑤ 8月11日	① 8組 ② 2組 ③ 2組 ④ 4組 ⑤ 3組	「親子で体験プログラム」 ① 農業体験 ・種まきや収穫体験、発芽の様子や田んぼの見学など ② 防災まち歩き ・災害時をイメージしながらまちの中を実際に歩く ③ コミュニケーションボードを作ろう ・寄付の布地や家で余った生地を使って書いて消せるメモ作り ④ 生ごみでたい肥づくり体験 ・植木鉢を使ったたい肥づくり体験 ⑤ 森のお手入れをしてみよう ・園路の掃除や外来植物取り、幼木のお世話
		ボランティアキャンペーン「ハルボラ」	3月12日～ 3月30日	3名	「体験プログラム」 受け入れ施設は23施設・団体。提供された活動プログラムから参加者が希望のプログラムを選択して活動した。
		ボランティアキャンペーン「ハルボラ」	① 3月16日 ② 3月23日 ③ 3月26日	① 9組 19名 ② 15組 30名 ③ 1組 2名	「親子で体験プログラム」 ① 農業体験 ・ジャガイモの植え付け、ニンジンの種まき、田起こし ② 「はじめての手話」 ・手話を学び、手話を通じたコミュニケーションを体験する ③ 「高齢者施設でボランティア体験」 ・高齢者施設でのボランティア活動を通じ、利用者と関わる
	夏休み子どもボランティア手話教室	7月27日～29日	14名	小学生を対象に基本的な手話や聴覚障がい者とのコミュニケーションを学ぶ教室を実施。	

地域福祉

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考	
2	活動支援・きっかけづくり	お仕事サロン	①通年（毎月第2水曜日） ②通年（毎月第3水曜日） ③通年毎月第4火曜日） ④6月4日 ⑤6月11日 ⑥7月2日 ⑦8月5日 ⑧10月9日 ⑨10月21日 ⑩10月29日 ⑪12月2日	①11回 75名 ②11回 55名 ③11回 65名 ④約 30名 ⑤約 20名 ⑥約 80名 ⑦10名 ⑧約 20名 ⑨約 35名 ⑩約 100名 ⑪約 30名	手仕事（①②花ふきん・小物作り） ③使用済み切手の整理）を通してのボランティア活動の場を提供。④第16回エコマルシェ⑤お父さんお帰りなさいパーティ⑥七夕のつどい⑦ナツボラ親子プログラム⑧桜野こどもまつり⑨あったかまつり⑩ボラカフェ⑪作品展示販売会
		ボラカフェ	10月29日	約 130名	・市民社協・VCM活動紹介 ・VCM登録団体紹介 ・ボランティア受け入れ施設マップ掲示・配布 ・運営委員会小委員会紹介（お父さんお帰りなさいパーティ・講座・お仕事サロン・ネットワーク・広報） ・ステージ発表 ・団体による販売・体験コーナー 相談&交流コーナー（コーヒーコーナー）・駄菓子屋・スライム作り・バザー物品受付・コピス吉祥寺前（A3ワゴン）でのチラシ配布と駄菓子販売 【協力団体】 藤村女子中学・高等学校（児童文化部） ・武蔵野平成まごころ組 ・ナープア・フラ・サークル ・大学間ネットワーク（成蹊大学学生ボランティア本部・亜細亜大学ボランティアセンター・亜細亜大学一般奉仕会「細流」） ・その他、VCM 活動会員
3	情報提供	VCM通信の発行	4月～3月 2,500部×6回	-	会員向け情報提供機関紙（偶数月発行）
		ホームページ管理・運営	4月～3月	-	ボランティア情報の提供 アクセス件数 5,048件

	事業名称		時期・回数等	参加者数	備考
4	防災・被災者支援ネットワークワーク	防災ボランティア訓練	①令和6年 1月19日 ②令和6年 1月20日	-	武蔵野市防災課主催。 ①災害ボランティアセンターの開設を想定した無線通信訓練 ②市民社協職員・VCM運営委員・国際交流協会・武蔵野青年会議所、市内大学Vサークルなどを災害ボランティアセンターのスタッフとして大規模災害時のボランティア受け入れ等の訓練。(今年度は初めてスマホアプリの「災害ボランティアセンター運営支援システム」を用いた訓練を行った) 場所：武蔵野市民文化会館
5	コーディネート	施設ボランティア懇談会	令和6年 2月13日	8名	ボランティア受入施設職員を対象とした懇談会。 テーマ：福祉施設でのボランティア受け入れのポイントについて(施設ボランティアコーディネーター向け「ボランティアコーディネートガイド」の配付)
		コーディネート活動	4月～3月 随時	依頼件数 117件 紹介件数 74件	<活動内容> 見守り、生活支援、技術提供、外出介助等 <依頼者> 個人、福祉施設等

① 運営委員会等

ボランティアセンター武蔵野(VCM)は、自主的な市民によるボランティア活動を支援・促進・啓発し、ボランティアの普及をめざしている。運営にあたっては、一般市民の中から選任された運営委員15名により構成された運営委員会において審議・決定されている。

② 運営委員会研修

VCMの運営にあたり、他のボランティア・市民活動センター等の視察等を行い、運営委員や職員の知識を広げ、VCM事業の参考とするため、視察研修を行う。令和5年度は中止。